

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより、前日に引き続き一般質問を行います。8番議員 福島日人士君。

〔8番 福島日人士君〕 8番議員 福島日人士、議長の通告の許可を頂きましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。まず私の質問の項目は、大きく1項目、肥育農家の安定経営支援対策についてお伺ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。まず1項目目ですけれども、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響で国内の生産農家の経営が厳しさを増しております。原料等の輸入依存度が高い肥料や畜産の餌となる、家畜の餌となる飼料といった生産資材が値上がりする一方、米をはじめとした国内の農産物の価格は低迷しております。国の農林水産省が公表している農業物価指数2020年度を100とした場合に、生産資材価格指数は上昇傾向が続き、今年度は7月には新年度比10%上昇の119.2とデータが比較可能な2020年以降で最高水準となっております。この辺は生産農業の物価指数と比較した場合、ものすごい隔たりがあるんですね。生産資材の、結局さっき言いましたように、円安や原料の輸入依存度が高い肥料や家畜の餌等の飼料といった生産資材が値上がりしておりますので、その割には農業生産者の農産物の小売価格と言いますか、そういうのがほとんど値段が上げられない状況、そういうふうな状況であります。したがって、背景には肥料や飼料の多くを輸入に頼っている現実があり、肥料は中国の輸出規制やウクライナ危機でロシアなどからの輸入が滞った影響もあります。7月は36.5%上昇、飼料はトウモロコシの国際相場上、上昇や円安の煽りで20.3%上昇しております。ここで質問ですけれども、有田町では繁殖農家や肥育農家また繁殖から肥育まで行い一貫経営農家があると思ひますが、現在の有田町における繁殖、肥育農家と生産農家の状況をお聞ひしたいと思ひます。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 繁殖農家、肥育農家の戸数と生産頭数という形でよろしかったでしょうか。肥育農家に関しましては5戸、繁殖農家に関しては2戸、一貫経営農家に関しましては3戸の経営体がございます。全部で10戸という形になります。肥育牛ですけれども、約1,000頭が飼育されております。繁殖牛につきましては約100頭という状況になっております。

〔8番 福島日人士君〕 ありがとうございます。それで、次の2項目目と関連しますので、繁殖や子牛の飼育を代行ということで、豊かな自然に囲まれた伊万里市は、佐賀牛など県内でも有数の肉用牛の産地、これまでは繁殖農家が子牛の生産と飼育を担い、肥育農家はその子牛を購入して出荷まで育てる分業が中心だったのですが、近年、繁殖農家が高齢化や後継者不足の影響で廃業が

相次ぎ、子牛の価格は高騰、肥育農家の経営を圧迫し、このため J A伊万里は経営の安定を狙い肥育農家自らが繁殖や子牛の飼育を行う一貫経営を推奨した。しかし、繁殖や子牛の飼育に求められる高度な技術や牛舎の構造の違いがネックになっていたために、なかなか生産者は一貫経営をためらっていたということですが、それを J A伊万里は 19 年 11 月に肉用サポートセンターを開設し、繁殖や子牛の飼育などを代行する分娩繁殖には経験や技術、整った整備が必要であるために、その部分をサポートセンターで代行するということです。繁殖と子牛を育てる、生まれた子牛をですぬ育てて農家に返すまでの間を代行するというので、J A伊万里がですね。サポートセンターで飼育された子牛は、生後約 9 ヶ月で肥育農家へ返され、市場へ出荷するまで育てられるサポートセンターは空き牛舎を活用し、3 棟の牛舎では母牛 40 頭、子牛 30 頭を飼育できる分娩室、飼料倉庫や堆肥小屋などを備えていて、新たに牛舎を建設するよりもコストが低く周辺住民の理解も得やすくする開業までの期間を短くしたということです。それで、サポートセンターの設立は、地域で今後の経営に対する危機感を共有する機会にもなって、それまで 7 戸だった一貫経営農家は 16 戸に増えているということです。サポートセンターに母牛を預ければ繁殖部分も始めやすく、今では預ける頭数を徐々に増やしている。素牛が高騰している中で自家産の子牛がいるのは経営全体の安定につながるということで設立を機に肥育農家から一貫経営に転換する人もいるそうです。開設に奔走し、牛の管理や飼育を担う J A伊万里の代表は、預かっているのは大切な命、とにかく健康な状態で子牛を農家のもとへ返し、経営安定の一助になるようにこれからも関係機関と一体となって取り組んでいくということです。ハードルも生産農家にとってはハードルも下がる、下がって仰っております。有田町の畜産農家の中でもサポートセンターを活用している生産者もいらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 農家の方にお尋ねしたところ常時というわけではなく、子牛がたくさんいっぺんに生まれた時とか、そういったときにサポートセンターの方を活用させて頂いているという声は聞いております。

〔8 番 福島日人士君〕 そういう方もいらっしゃるんですね。

〔井筒農林課長〕 はい。

〔8 番 福島日人士君〕 ほとんど有田町の場合は、自分のところで繁殖、一貫生産をやっているんですね。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕先程の前の質問の時だったですけれども、有田町内では一貫経営農家というのは3戸。3戸がやっておられて、そのうちいくつかの農家の方がサポートセンターをたまにというか、繁忙期等に活用されているという状況です。

〔8番 福島日人士君〕ありがとうございます。それではちょっと写真を見て頂きます。これは繁殖と肥育を両方行っている、生まれて何ヵ月した子牛です。もう一つめくってください。これは牛用の飼料ですね。これは稲わらとかそういうのを固めて梱包してあるんですけども、もう一つお願いします。これは牛舎ですけど、これは姿の立っている方が結局輸入されている飼料が入っている、牛に与える餌です。これを少しずつ牛舎の方に餌を与えている。これが餌が詰まっている棟ですけども。こういうふうな状況で、現在、有田町の畜産農家は子牛から繁殖、肥育までを一貫経営されている。肥育だけをやっているところもありますけど、こういうふうな牛舎をほとんど、頭数としては1棟に50頭とか30頭とかいろいろ規模によって違いますけども、こういうふうな状況で子牛を生産、肥育、繁殖をされている状況です。建物ですけども。こういうふうにして、生産者は、人数的にはほとんど家族でされているところ多いですもんね。どうにかすると1人でやってらっしゃるところもあります。体力的に、高齢化する、高齢化してどんどんなってくるとなかなか後継者がいないところは大変だと思います。それで次ですけど、飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、主な輸入先はアメリカ、ブラジル、オーストラリアなど、特に飼料割合が高いトウモロコシは米国、アメリカですね、ブラジルに大きく依存しております。円安の影響で農家の経営が厳しさを増しておりますが、歯止めのかからない飼料の値上がりに畜産農家からは家畜の餌となる配合飼料はトウモロコシや大豆の油粕など原料の多くを輸入に頼っておるために、今年5月の平均価格はトンあたり前年度、前年同月の比較して約1万2,000円上昇して、約8万9,000円で過去最高だった。トンあたりですね。畜産は生産コストに占める飼料の割合が高く大抵60%か70%がこういう飼料、穀物の割合があるということです。農家の経営を圧迫している飼料は、肉の味に直結するので簡単には変えられない。与えればいくらでも食べてしまうので適量を見極め、無駄にしないようにするしかないと仰っております。ここで3番目の質問事項ですけど、飼料等の高騰により肉用牛農家も経営が厳しい部分があるかと思われま。支援策があればお聞き、お尋ねしたいのですけども。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕先程来から飼料の高騰というお話でございます。確かに飼料の高騰によって肥育牛を出荷するまで相当の金額がかかっているということが重々承知しておりまして、今議会に肉

用牛1頭あたり7,500円の支援という形で補正予算を計上させて頂いておりますので是非よろしくお願ひしたいと考えております。

〔8番 福島日人士君〕この7,500円というのは、ある程度また支援するための計画はあるんですか。今後。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕今後、今回の補正予算が通りましたら1頭あたり7,500円という形で支援をしていくという形になります。この7,500円というのは、先程来から言われております飼料ですね、1頭あたり大体7万5,000円、当時計算したところ、7万5,000円ぐらひは余計にかかっているのではないか、通常より高いのではないかという形で、その10%を支援するという形で7,500円という形で今後やらせて頂きたいと考えております。

〔8番 福島日人士君〕そういう状況でさっき言いましたですけども、生産資材価格は上昇の一途を辿っているんですけども、農家の農業の生産指数は全然上がってないんですよ、低迷しているというか、牛肉でも市場ではほとんど値上げはされないというか、コロナ禍とかそういう状況もありまして、なかなか使用する輸入牛もありますし、国内の生産者は本当に厳しい状況に置かれております。その辺の状況、町長どう思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、担当課長から説明したように、やはり、大変、肥育牛農家は厳しいという、すみません、肉用牛農家全体が厳しいなというのは常々我々も思っております。これは農家だけの問題ではなく本当に日本全体の産業に関わることでありますので、そういったところで、今回、肉用牛にスポットを当て頂いてご質問頂いていると思っております。首長同士で伊万里の市長さんともしっかりこの辺の話もしますし、また、担当課も伊万里市と協議した上で、今回の補正を考えっております。それぞれの地域ごとにどういった支援ができるかというのはしっかり我々も検討しながらやっていきたいと思っておりますし、また、ふるさと納税の話、今回いろいろ出てますが、やはり佐賀牛というのは大きなブランドでありますので、我々もしっかりと肉用牛の農家を支えていくような支援を今後とも検討し、しっかりとやっていきたいと思っております。

〔8番 福島日人士君〕今、町長仰られましたけど、ふるさと納税の一環としては有田町ではいくらかのそういう出されるている状況はありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕担当としっかり協議しながら検討していきたいと思ひます。

〔8番 福島日人士君〕 なるだけ少しでもそういうふうな支援を頂けたらと思います。そして、また地元では秋の陶磁器まつり、これはお聞きして、今後の課題としてして頂きたいと思っておりますけれども、地元での野菜、米、畜産農家の肉など秋の陶磁器まつりとか、春の陶器市などのイベントなどにも、こういう西有田と旧西有田と有田の陶磁器を合体したような施策を考えて頂いて、少しでも農産物は出荷できるような支援できるような体制をお願いしたいと思います。それでは、これで私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 8番議員 福島日人士君の一般質問が終わりました。8分間休憩いたします。再開は10時30分といたします。

【休憩10：22】

【再開10：30】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。13番議員 梶原貞則君。

〔13番 梶原貞則君〕 議長の許可を頂きましたので、13番 梶原貞則、一般質問をさせて頂きます。今回の私の質問は、最初に、コロナ禍における、コロナ禍、また物価高騰における支援について。2つ目に少子化対策についてでございます。この2つでございます。ご答弁の程よろしくお願いいたします。この質問を後ろの方の少子化対策についてを先にさせて頂きます。日本の出生数は第一次ベビーブームの昭和24年の270万人、第二次ベビーブームの昭和48年の209万人から減少の一途を辿り、平成27年2015年が100万人、5年後の令和2年が84万人、そして昨年が81万人、今年は80万人を割り込むことが予想されております。実にベビーブームの3分の1以下でございます。そこで有田町の出生数は住民基本台帳から2000年が210人、2010年が165人、またその10年後の2020年が112人となっております。さて、昨年と今年の出生数、今年は予測になりますけれども、お教え頂きたいと思っておりますけれども。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 2021年、令和3年度の出生数が101名、令和4年度3月までに出生予定数を含め93名となっております。

〔13番 梶原貞則君〕 ありがとうございます。20年前の210人からすると約半分以下でございます。私の中学生の時は、有田中学校で7クラスありまして、40数人おりましたので約280人、西中は5クラスあったと聞いておりますので約200人、併せて480人であります。また、24年生まれの方から聞きますと、10クラスあったと。それも50人ぐらいいたということで

有田中学校だけの一学年で500人、西中がちょっと知らべておりませんが、400人ぐらいいらしたのかなど。その頃からすると本当に1割程度になっているわけでございます。今議会の一般質問でも有田町のいろんな重要課題が取り上げられておりますが、その中でも第一が人口減少の対策とのことでした。町としてもいろんな施策を考え実行されているわけでございますが、町の施策についてお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕町の方では婚姻に伴う経済的負担を軽減することを目的として新たな生活を始める新婚世帯にですね、住宅の取得費、家賃、引っ越し費用、リフォーム費の一部を補助する有田町新婚新生活支援事業の方を実施しております。この補助の財源については、国2分の1、町2分の1になっております。この主な要件としては令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届けを出された方になります。また婚姻時の年齢が39歳以下の夫婦、夫婦の合計所得が400万円未満であること、補助金の交付を受けた日から夫婦ともに1年以上有田町に定住する意志があることなどが条件となります。補助対象の経費の方は令和4年1月1日から令和5年3月31日までに支払った住宅取得費、家賃、リフォーム費、引っ越し等が対象となります。補助金の額の方は住居費及び引っ越し費用等の合計した額としており、夫婦とも婚姻日における年齢が29歳以下の場合は60万円が上限、それ以外の場合が30万円が上限となっております。申請についてはまちづくり課の方で受付をしております。以上です。

〔13番 梶原貞則君〕その新生活支援の実績、去年の実績は何名だったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕令和3年度の実績になりますけど4件で、交付金額が99万9,000円となっております。

〔13番 梶原貞則君〕大変よい施策ですので、ぜひもっと結婚する人で使われる人というのはいらっしゃるかと思っておりますので、周知をして頂ければもっと結婚の要件の時に使われるかと思っておりますので、是非周知の方をよろしく願いいたします。こういうことも昨年からは始まっておりますけれども、人口減少には歯止めがなかなかかかっておりません。その中でもこの出生数の減少は危機的なものと私は感じております。そのことについて町長どう思われますか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕お答えします。人口減少に関しましては、有田町だけの問題ではなく国全体の問題であると思っておりますので、国・県と共にやっていかなくちやいけないですけども、オリジナルの

有田町の施策としてもやっぱり打っていかねばいけないかなと思っております。先程の結婚新生活支援事業とか、いろんな国の制度も活用しながら、ぜひ有田町の人口が増えるように政策を打っていきたいと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕少子化には4つの原因があるといわれております。1つ目に、結婚・出産に対する意識の変化。結婚は必ずしなければならないものではなく、人生選択の一つとして捉える方が増加している。また、2つ目に経済的な不安。不景気による企業のリストラやアルバイトや非正規雇用などの多様な働き方により、厳しい経済状況を強いられている若者が多い状況にある。さらにパートやアルバイトなど就労を繰り返すフリーターも増加している。3つ目に、子育てに対する負担感。子育てにお金がかかることが大きなネックとなっている。4つ目に、子育て環境の整備の遅さ。1980年代から女性の労働力率が上昇してきて、仕事と子育てを両立できる環境が不十分だったことが晩婚化、晩産化に影響を与えているということでございます。本当にこの30年間、日本の収入、労働者の収入が増えていないということが今言われております。その中で消費税がアップし、また介護保険や保険料が支出が増えている。実質収入は減っているわけです。その中でやはり経済的不安が、その少子化の一つの大きな原因だと私は思っております。そこで、今回の質問でも、ふるさと納税について、ふるさと応援基金を利用したいろんな施策を試みてはどうかと、一般質問があつておるわけですが、今年3月、昨年度ですね、令和4年3月末で、ふるさと納税応援基金残高が2億3,000万円と。一昨年、令和3年3月から4億7,000万円も基金が増えております。またその事業費としては2億5,000万円が使用されている。また、その前の年は4億2,000万円が増えて事業費としては2億6,000万円が使用されている。こういう状況で、いろんなこと後々使うための基金を増やしていつけるわけでございますが、やはり有効利用が必要じゃないかと思うわけでございます。例えば結婚祝金や出産祝金制度の創設により、結婚や出産時の経済的不安を少しでも少なく軽減することにより、出生数の減少に歯止めがかかるのではないかと考えます。例えば出産祝い金を10万円ずつ渡してももう100人を切っているわけですから1,000万円でございます。そういうことでやはりこの4億7,000万円も基金を積み増しするよりも、そういう基金創設による出生率の向上、結婚者の向上、増ですね、を考えていけたらいいかと思うわけですがどうか。町長。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕議員さんのご提案の方ありがとうございます。一応ご提案を含めた、ご提案

のですね、出産祝い金とか、結婚祝金等の支援策を継続的に行うためには当然財源が必要になってくると思います。その中で当然、ふるさと納税の活用も含めて今後検討していきたいというふうに考えます。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員がご提案のように、やはりふるさと納税の応援基金というのは有効活用していきたいなと思ってます。積み増しの重要性としてやはり今議会でもいろいろお話っております学校教育施設の整備というところもあります。価格の高騰もありますし、労務費の高騰、これから経済が良くなるのは私はなかなか厳しいのかなと思っておりますので、貯めれる分はしっかりと貯めながら、打てる施策というのは、今後の、今議会でも本当にふるさと納税の有効活用ということで皆さんからのご助言ご提案頂いておりますので、しっかりと来年の予算にその辺で有効活用できるという判断ができれば積極的に活用していければなと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕ふるさと納税応援基金から定住促進事業に約3,700万円が支出されております。これは大変効果を上げて若い世代が家を建てたり、町外からの流入者も多くいらっしゃるわけでございます。ぜひそういうことで、本当に全国的に少子化だからというのはあるわけでございますが、それを考えて動くところでも人口が減ってしまう。今、生まれた100人が20年後には子育て、子を産む世代になっていく、それがもう半分になっているわけですね。20年前の210人が、今、子を育てる世代になってきて、昔からするとぐっと減っている。それがまた半分になる。20年ごとに。そしたらあと20年後はもっと少なくなるわけでございます。そういうことで、ぜひ少子化ではなく多子化になる施策をお願いしたいと思います。続きまして、コロナ禍また物価高騰における支援について質問をさせていただきます。この2年半にも及ぶコロナ禍により、景気悪化により多くの方々が仕事が無くなったり、勤務時間の短縮などで収入が減っております。そこへロシアによるウクライナ侵攻をきっかけとする物価高騰や、また円安が追い打ちをかけております。その物価高騰の対策として、6月議会において学校給食費に対して750万円、また保育園及びこども園の給食費に対して480万円が補助がなされました。給食費の約1割の補助ということで大変子育て世帯にはありがたい良いことであったと思います。ただ、このところでの円安での輸入物価のさらなる高騰によるガソリンや自給率40%の食料品など、生活に及ぼす影響による町民の経済的影響を危惧するところでもあります。6月議会でも給食費の無償化に対する質問が複数の議員さんから質問をなされました。この物価高騰や少子化対策として給食費の補助、無償化、それが無理なら半額とか、3割の補助ができないかと考えます。また

は第二子以上は無償にするとか、財源は先ほどの質問でのふるさと納税応援基金から、無償化ならば小中学校で7,500万円、保育園、子ども園で4,800万円合わせて1億2,300万円です。半額ならば6,150万円、そういうことで対応ができないか。4億7,000万円の基金積立の中から例えば半額6,150万円が出せないものだろうか、そういうことが少子化問題にも大変影響を及ぼし、少しでも少子化が少なくなるんじゃないかと思うわけでございますけども、町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それでは保育園、こども園等についての状況を説明させていただきます。保育所等の給食費は国において月額主食3,000円、副食4,500円を目安に実施することとされており、各園は概ねその中で給食の提供をされています。この度の物価高騰等に対応するため、先ほど議員さん仰って頂いたように令和4年度は国のコロナ対応臨時交付金を活用できるとされており、町では保育所等の給食費に対し10%の補助を行うこととしています。町内各園には給食の内容の質や量を落とさず、これまでどおり提供して頂くようお願いし、年度末に10%相当の給付を行う予定です。来年度以降においては、物価等の状況また国の施策の動向を見ながら検討を行い、安心安全な給食の提供を継続していきたいと考えております。またその中でも低所得世帯や多子世帯に対する減免措置もあり、町内全体の概ね3分の1が免除されている状況です。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校の面からのお答えをしたいというふうに思います。先程議員さん仰いましたとおり、先の6月議会の方で議決頂きました物価高への給食費の負担軽減につきましては、これ10%程度の補助をする予定としております。今後につきましても物価高というのは続いていく傾向にございますけれども、現時点においてさらなる補助の増額というものは予定をしておりませんけれども、今後のこの物価高の状況、国、県の動向を見据えながら対応をしていきたいというふうに考えております。

〔13番 梶原貞則君〕先日のニュースでは、佐賀市が来年度の給食費に対して会議を行って何パーセントかのアップ、給食費のアップを検討しているというようなことのニュースがあつておりました。このままでいくと本当に支援がないと給食費がアップせざるを得ない、こういう本当にコロナ禍で経済的に苦しい中でそういうことがあつていきますと、収入は増えない逆に減る、その中で支出はどんどんどんどんガソリンとか家庭での支出が減る中で、また学校でも減ると、そういうことを考えると本当に少子化に、さらなる少子化に拍車をかけるのじゃないかと思えます。

日本の施策、県の施策、それがあって国も県も町もそういう状態であります。国がどうだから、県がどうだから、有田はしょうがないじゃ町は潰れるんじゃないか、本当に危惧するところがございます。日本も本当に危ない、やはりこの少子化を解消し元気な日本、元気な有田を取り戻すためには、まず有田から違う、それ以上の施策を行って有田では初めて日本、少子化じゃなく、多子化になってきたと、増えてきたと、日本のモデル、ロールモデルとなるような施策を行ってみてはいかがかと町長思うわけですけども、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案ではありますが、やはり我々も多子化を目指しておりますが、やはり先ほど言われたような4つの条件等もあります。いろんな社会が多様化、多種化しておりますので、そういった中でいかに有田町として胸に刺さるといふか、ポイントを得たような施策ができるかというのは本当に日々考えておりますが、なかなか世の中もコロナがあり、ウクライナの情勢もあり、高騰の経済というところもあります。そういった中で我々も何ができるかというのはしっかりやっていきたいなと思います。その中でやはり先ほど課長から申しましたが、低所得の世帯とか多子世帯に関しましては、いろんな措置をまずはやれておりますので、そういったところを含めて今後はどういった普通の家庭でも今から大変厳しい状況が続いてくとは重々我々も予想できますので、そういったところに対してどういったそういう手立てができるかというのはしっかりと考えていきたいと思っております。

〔13番 梶原貞則君〕子は国の宝と申します。また、まちづくりは人づくりと申します。育てるため子どもたちが少なくなっている、人が少なくなっている、段々いなくなっている、やはりこの根本的な人を生み育てるということを本当に考えていかなければならない、いろんな施策がされております。以前は、町長本当に財源的に無いからということではいろんなことをやりたいけれども財源的に厳しいということでは言われておりましたけども、実際今は、ふるさと納税のおかげで4億7,000万円、昨年、その前は4億2,000万円と使える財源があるわけでございます。その中でも1,000万円、少子化のための使うとか、5年間だけそれを1,000万円ずつ5年間まずは使ってみようと、本当にそれがどう影響するか分かりません。してみないと分からないわけでございます。決断と実行だと思っております。ぜひ町長の判断で、そういうことに、多子化にかけて、有田が日本のモデルとなるようロールモデルとなるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕13番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。12分休憩いたします。再

開を11時5分といたします。

【休憩10:53】

【再開11:05】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。11番議員 蒲原多三男君。

〔11番 蒲原多三男君〕11番 蒲原多三男、議長の許可を頂きましたので一般質問を行います。

本日は2項あります。1項目目は、災害対策で。2項目目は、町政に対する町民の意識であります。まず最初に、災害に対する事前の準備、避難所等の体制づくりについてであります。毎年のように地震水害など大規模な災害が発生しております。災害大国とまで呼ばれている日本、2019年発生 of 台風19号で長野市では54箇所の避難所に約6,200人が避難、皆様もよくご存じの阪神淡路大震災では約31万人が避難生活を送り、避難所閉鎖までに7ヵ月かかっております。東日本大震災では約47万の人が避難所生活閉鎖までに半年以上かかっております。原発事故での福島県双葉町の住民は避難生活は2年9ヵ月という長期に至っております。避難所生活の中で体調を崩したり、最悪の場合は災害関連死として死に至っていることも多く発生しております。そこで、長野県として避難所「TKB」環境向上プロジェクトを始めました。「TKB」の略は、トイレ、キッチン、ベッドの頭文字を取ったTKBです。参考までに言いますが、AKBでもBTSでもありません。「TKB」です。生活、命を守る観点から何点か伺います。避難所の食事まず「K」の方を先に言いますが、避難所の食事として食中毒を防ぐという面からどうしても揚げ物が多くなります。避難されている人たちに対しての食事は現時点ではどのような気を使われているか、具体的な事柄、作業等がありましたらお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。避難所の食事ということですが、現在、避難をされる方々に対しては基本的に食料及び毛布等につきましては、各個人で準備をして頂くようお願いをしております。一応、避難所の方には毛布、マット等は準備をしております。それと避難食、水等も用意はしておりますけれども、基本的に避難所に避難される際にはご自分で食料、水分等については持参頂くようお願いをしているところです。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。避難時におきましては、どちらかというと揚げ物が多くて野菜が不足気味になり、牛乳も飲めないで、野菜、果物、生ものが食べられなくなって便秘で体調を悪くする女性が多かったとの体験もありました。今後のことを踏まえ、町内事業者

でキッチンカーを営業しているところはあるかどうかお尋ねいたしますが、ご存じでしょうか。
〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 いえ、存じ上げておりません。

〔11番 蒲原多三男君〕 私も知りませんが、もし、そういうキッチンカーを、的営業をされているところがありましたら事前にやり取りをして準備、日常何かを頼むというんじゃなくて緊急の場合にそういうところとの連携を取っておれば避難所の方々が少しでも楽になるんじゃないかとお尋ねをいたしました。食事関連の事業者の方と日常のやり取りを通して、今後、非常時における協約とか連携を事前にとって、いざという時に避難所支援につながるのではないかと思いますので、今後のこととして考えて頂ければと思います。「K」のキッチンを先に言いましたが、次は「T」のトイレについてお尋ねです。町が緊急避難所として指定する泉山体育館、生涯学習センター、文化体育館、体育センター、婦人の家にてはトイレの状況はどのようになっているか、何基あって、そのうち洋式は何基とかは分かりますかね。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 指定避難所のトイレの状況について報告させていただきます。大便器の方で紹介をいたします。婦人の家につきましては、男性用1基、1基洋式です。女性用4基、うち2基が洋式、町民体育センター男性1基で洋式です。女性用3基、3基とも洋式。生涯学習センター3基、男性3基のうち、洋式は2基、女性7基のうち3基が洋式。文化体育館は男性3基、3基とも洋式、女性4基、4基とも洋式です。泉山体育館2基洋式、女性用3基、3基とも洋式、ゆいたん男性用1基、女性用5基、両方とも洋式です。別に子ども用の洋式トイレが3基あります。福祉保健センター男性4基、うち2基が洋式、女性用9基、うち5基が洋式、全体で男性15基のうち、12基が洋式、女性用39基のうち25基が洋式、いずれの7つの施設にもこれとは別に多目的トイレがございます。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕 大便器でいいですとトータルで54ということになりますね。15+39、それで今後のこと考えた時にも、大きな災害に見舞われた場合、当然のことながら避難所も多くなるわけで、トイレ利用は足りるのかなとお尋ねをいたしました。有田町の声ではありませんが、内閣府のガイドラインで避難所のトイレが汚いことなどにより、トイレに行くのを我慢するために飲食を控え、栄養不足や脱水症状の可能性を指摘されております。そこで通常の簡易トイレの2倍の広さ、洗面台付きで洋式便座で、水洗式、施錠も確実なトイレをレンタルで使用、清潔で機能性も高く、広さもあってプライベート性も高く臭いも抑えられ、そこに女性は非

常に好評だったと長野県では快適トイレなるものを広げていきたいとしております。事前の備えとして今後の検討を、これは事前に市あるいは、町が持つというんじゃなくて、いろんな業者の方との契約で優先的にこの簡易的トイレを借りるとか、どっか控えに置いてもらおうとか、今後の対策としてどうかお尋ねしたいと思いますが考えられることはありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 今、仰って頂いている内容というのの前提は、大規模災害の場合がこれにあたるのかなと思いますけども。もちろん大規模でなくて通常の台風、大雨等の場合でも特に台風の場合は避難者が大雨時よりも多くなってまいりますので、そういった避難者が多い際にはトイレの対応というものは一つ発生してくるのかなということは考えております。長期に及ぶ場合には今仰られた内容のリースとか、そういったものは当然検討していく必要があるかと思っております。規模が大きくなるにしたがって公が果たせる役割というのが限られてくると思っておりますので、そこは民間と十分連携を取っていく形で準備をする必要があると考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕 ありがとうございます。避難所という日常ではない生活の中でトイレも大きな役目を担いますので少しでも良くなる方向にと考えます。次にベッドについてであります、有田の避難所の方々はどうのように寝られているかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 はいお答えします。避難所の方に準備をしておりますのは、先ほど申し上げました毛布とかマットとか、そういったもののほかに段ボールベッドを準備をしております。これはご使用を希望される方には当番となっている職員が現地で組み立てを行い、利用して頂くというふうなことで、2年前の台風の時にはそのような利用も各避難所であっております。

〔11番 蒲原多三男君〕 その段ボールベッドの準備というのはどれくらい、数的には今、仰ることはできますかね。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 申し訳ありません。全体の数はちょっと今把握しておりません。

〔11番 蒲原多三男君〕 はいどうも。あるところでは固い床にですね、ビニールシートを敷いてその上でただ雑魚寝をする状態で、プライバシーも何もなく大変な思いをされたところもあります。近年の日本各地でも少しずつではありますが、布やカーテンで仕切りを始めているところも多くなっています。この「B」というのもベッドの「B」ですけども、段ボールベッドのことをお話したくて取り上げました。これも段ボールベッドを確保する以前にですね、確保するために以前

の準備として、事前の準備として、地元や県内事業者に製作をしてもらい、災害発生時に優先的に避難所に届けてもらうという災害協定を結んでいるところもありますが、これは考えられないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 先ほど申し上げましたように、有田町の場合はこれまで整備をしてきた段ボールベッドを現地に用意しておきまして、職員がその組み立てを行って用意をするという。組み立て時間として早くても2分、2分超ぐらい、かかるのではないかと思います。規模が大きくなってそういう段ボールベッドの許容が不足するというふうなことが考えられる場合には業者との連携ということも必要かとは思いますが、それは状況によって検討したいと思います。

〔11番 蒲原多三男君〕 なんでもそうですが、全てのことは一時では行いません。町民の生活と生命、安全を守るために少しずつでもと思いますが、町長に所信がございましたらお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 お答えします。議員のご提案のとおり「TKB」は大切な事ばかりだと思っておりますので、トイレに関しましては陶器市のお話しも今議会でもあっております。先ずトイレの基数を増やすということが私は大事な事と思っておりますので、そういった大きな災害のことも踏まえた上で、どういった対応ができるか、買い取りなのか、レンタルなのか、そういうことができるような関係性を築くのかというところが一つの課題かなと思っております。キッチンカー、キッチンですね、のところでいいますと、キッチンカーを呼ぶような災害がないことを本当に思いますが、もしそういった時には秋の陶磁器まつりでいろんな業者さん等も来られますので、そういったお話等も含めながらそういった情報を集めてやって頂きたいなと思っております。また、近隣のところでそういう催事によく来られる方で親しい方も何人かおられますので、そういった方にも今のお話をして困った時はお互いさまではないんですけど、そういった関係性をさらに築ければなと思っております。段ボールベッドに関しましては、町内の業者様の方からご寄付を頂いて、ほかのところと比べたら有田町としては備えができていのかと思っておりますが、やはり本当に睡眠は大事なところでもあります。しっかりと対応していきたいなと思っております。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕 ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。最後の2項に移りたいと思います。時代の変化の中で私たちは暮らしておりますが、有田町の高齢化は地

域によっては既に35%を超えているところもあると聞きます。ここにいらっしゃる一部の方を除いて高齢を実感なさっている方が多いのではないのでしょうか。私も一部には入っておりません。全国で毎日のように報道されております高齢ドライバーによる交通事故ばかりではなく、日常生活の中で支障を来すような事案があると推測をいたします。その中の一つ、買い物についてお尋ねいたします。今はオンデマンドタクシーにより、病院や生活用品の買い物の助成を行っておりますが、このオンデマンドタクシーについて確認の意味で簡単に説明をお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕デマンドタクシーにつきましては、町内3エリア、西エリアと古木場・境野・戸矢のエリアと南山エリアの3箇所で開催しております。登録をして頂いて定時、1日に6回の定時運行をしているという状況であります。町内の指定したスーパー、病院等を目的地として定時運行しているという状況、自宅までのドアツードアでの運行という内容です。

〔11番 蒲原多三男君〕それは確か1度申請すれば登録するような形ではなかったですね。はい。ここで提案させて頂きたいのは、移動ショッピングカーのようなものを作ることができないかと思えます。民間の業者の方が町内何箇所かで車を止めて、その時間もある程度設定して、いろいろな日常生活品や食材を販売したり、前もって予約すれば自宅まで届けることも含んでやったりすると移動自体が大変な人も利用価値はあるのではないかと思います。この点についていかがお考えでしょうかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。今、現在の町内におきます移動式販売の状況なんです。現在、町内に3事業者が移動式販売をされておられます。そのうち2事業者につきましては、町内巡回対応という形で、1事業者については、注文を受けての配達販売という形を取られております。巡回対応の方は、土日を除く平日が中心で、以前要望があった地区を回っているという報告を受けております。場所についてですが、主に旧西有田地区とですね、桑古場、古木場、大野地区を回られておられます。販売の主品目ですが、野菜類、シイタケ、乾物、鮮魚、調味料、豆腐とかですね、その他ですが、移動式販売で行かれた際に、お客さんの方からリクエストがあった場合はそれを用意して次回持っていかれるという対応をされておられます。それと先ほどご質問の中にありました事業支援についてということですが、現在、佐賀県地域商業活性化支援事業費補助金というのがございまして、買い物弱者支援に対する対策事業がございまして、高齢者等い

いわゆる買い物弱者に対しまして円滑な商品購入機会を提供する事業者等のグループとか、あと事業者が対象になりまして、車両購入費とか改造費等も補助対象事業となっております。補助金の限度額につきましては200万円で、県と町で2分の1ずつの補助という形になります。補助金の年度ごとの上限設定はちょっとありますけども、このような制度もありますので有効に活用頂ければと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕今、課長の話の中で次回届けるというのは宅配というか、家まで持っていくというふうに理解してよろしいんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕自宅近くの方にですね、集落の方に行かれまして、ある程度固定の場所がありまして、そこに持ってきて、次回来られると、必ず次回注文された方は必ず次の機会に来られるということも聞いてます。

〔11番 蒲原多三男君〕私が心配しよるのは、この3事業者の方はですね、負担というか、仕入れ、言える範囲で構いませんけど、仕入れはどのようになっているんですかね。例えば事業者の方が物作るわけにはいかんけんですよ、揃えたい品物を仕入れるときには負担というのはどうされているんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕申しわけございません。そこまではちょっと把握しておりませんで、おそらくほかの自治体さんの方、ネット等で見た場合、仕入れに対して若干上乘せと言いますか、それで販売はされているということだと思います。

〔11番 蒲原多三男君〕私が継続してやって頂くために心配なのは、例えばですけども大手の食品事業者さんとかスーパーとかとその事業者さんが契約して、その日の朝のうちに売りたい品物を預かってその日の午後、あるいは夕方に返せば日はまたがないのですよね、そういう仕入れから、販売から、車代とかしよると持続性があるかなというのがちょっと心配なんですけど、そういうやり方というのはどうですかね。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今、仰られた在庫として残った場合の管理、商品管理というところの懸念だと思いますけど、議員さんもお存じかと思いますが、一つの事例として移動スーパーのとくし丸という全国展開事例がございます。これは全国のスーパーマーケット、九州で言えばAコープ九州と提携をされて、事業主を募集をされて、その提携したスーパーマーケットの代行販売ということで

販売をされるという内容です。もちろん車両の整備につきましては、一部リースで対応する場合とか、事業主の負担というものは当然発生しますけども、代行販売ということですので仕入れの面でのリスクはないというふうなことだと思います。事業主が継続して、事業として取り組んでいけるシステムは、このとくし丸の場合には、ある程度実現されているのかなというふうには思います。佐賀県内で10事業主が展開をされております。伊万里地区で2事業主が展開をされております。それはAコープ九州との関連する店舗との連携ということで、有田町内の店舗との連携ということ、このとくし丸の場合は今のところございません。ですので、有田町でこのような取り組みをとった場合には、この移動販売の連携店舗として、このとくし丸の中に作って頂くか、もしくは町内にある店舗の中でこういった仕組みを作って提供していくのか、そのようなことは考えられるかと思しますので、先ほど商工観光課長が申し上げた、既に行われている移動販売等の実績もごございますので、全体的にその辺を見ながら検討していく必要はあるのかなとは思っています。

[11番 蒲原多三男君] 今すでに事業を行っている方々の邪魔って言うぎいかんですけど、そういうことになっていかんし、ただ、私が町内お聞きすると、外に出るだけでも大変な高齢者の方も結構いらっしゃるわけです。そうなった時に新たな事業として、こういう時節柄でもありますので、最初の仲介、紹介だけ町で行って、その後は事業者さん、やろうとする人と、仕入れ先、課長の言葉で言えばJAさんとやりとりをして頂くということではすまないかなと思しますので、一度考えて頂ければと思います。次の最後の項目に移りたいと思います。昨日の15番議員さんの質問にもありましたが、投票の在り方の中で、若い人の投票率アップも大きな課題だと私も思います。ここで取り上げますのは、若い世代に加え年齢の高い人たちの投票率もかなと思えます。町会議員選挙、町長選挙の有田町の平成18年から今年の合併後ですね、今年の4年ごとの5回目の町全体の投票率は、昨日もありましたが15%投票率は下がっているわけですね。15%ということは、人数で言うと約5,000人の方が投票に行かれていない。おそらく有権者は1万7,000前後ぐらいかな、6,000ぐらいかもしれませんが、そのうちの3分の1の近い方が投票に行かれていないわけです。それで先程のまた繰り返しになりますが、投票所に行くだけで大変なとか、投票所に行ったらちょっとした階段でもうち旦那はもう歩きもきらんけん、登るとだんじゃなかとよって言う人とかもいらっしゃいます。そこで15番議員さんの中にも出ました出張所、出向き投票とかいうのを進めて頂いて、さらにですね、投票所が移動出張投票所に加えて、出張投票所というのは事前に申し込めばその家まで行って、投票ができるくらいにで

きないかと私は考えております。それだけ町内の高齢化、今後のことを考えると投票そのものが非常にきついてもいらいっやいますので、自宅までの投票というのを体制として考えられるかどうか最後に町長にお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案の話であります、やはり高齢化というところも若者の投票率というところと一緒に今から大事になってくるのかなと思います。やはり交通の便等も含めご自宅で療養されている方とか介護を受けている方に対してどうやっていくのかっていうのは一つ大きな課題だと思います。移動出張所とか移動投票所とか、出張投票所という可能性としては考えられなくもないですが、やはり選挙事務というのはとても煩雑でありますので、またそういったところでどういった公正というか、公明正大にできるかというところのクオリティの問題等もありますので、しっかりと選管さんとか協議をさせて頂きながら、投票率がアップすることが命題でありますので、そういったところでどうやって寄り添った施策ができるかっていうのをしっかりと研究してまいりたいと思います。

〔11番 蒲原多三男君〕よろしく申し上げます。本日質問いたしました項目1の災害対策の2の町政に対する町民の意識の両方に共通するものとして、ある面における時代の流れがあると思います。従いまして、今まではこうやってきた、過去にはこういうことがあったという経験も大切です。その上でまた違う角度からの発想というものがより大事な時代を迎えているのではないかと私は考えます。以上で、蒲原の一般質問は終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕11番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11 : 34】

【再開 13 : 00】